

様式 1－1（その 1）

通常給付要件に該当する世帯（令和 6 年度住民税が非課税又は令和 6 年 7 月 1 日現在生徒が生業扶助受給等）はこの申請書を記入し、必要書類とともに学校事務室へ提出してください。

令和 6 年 7 月 日

茨城県立鉾田第二高等学校長 殿

茨城県国公立高等学校等奨学給付金受給申請書

この申請書は、令和 6 年 7 月 1 日時点の状況により記載してください。

次の 4 点を必ず確認の上、□にレ点を付けてください。（注：次の 4 点全てが該当する場合、申請が可能です。）

- ※
必須項目
- ☐ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☐ この申請書に虚偽の記載があった場合は、茨城県の求めに従いその全額を即時返還します。
- ☐ 私は、茨城県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- ☐ この申請の対象となる高校生等（母子生活支援施設に入所する高校生等を除く）は、児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費）の支弁対象ではありません。

国公立高等学校等奨学給付金の受給を申請します。

申請者住所	〒	ふりがな	
		申請者氏名	
		自宅電話番号	
R6. 1. 1時点の居住市町村		携帯電話	
高校生等との関係	親権者 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 生徒本人 ・ その他（ ）		

【対象となる高校生等について】

ふりがな			生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏名							
在学 する 学校	学校の名称	茨城県立鉾田第二高等学校					
		国立 ・ 公立 (学年： 年生)					
		学校の種類・課程・学科： 高等学校（全日制） 総合学科・農業科・食品技術科					
	学校の所在地	茨城県鉾田市鉾田 1 1 5 8 番地					
	在学期間	年 月 日 ～ 年 月 日					
過去の高等学校等 における在学期間	学校名 立	～ 年 月 日 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 □ □ □ □ □ □			
	学校名 立	～ 年 月 日 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 □ □ □ □ □ □			

↓ 上記の高校生等と同じ学校に通う兄弟姉妹がいる場合は記入してください。（兄弟姉妹が 2 名以上いる場合は、申請書コピーに記入し添付してください）

ふりがな			生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏名							
在学 する 学校	学校の名称	茨城県立鉾田第二高等学校					
		国立 ・ 公立 (学年： 年生)					
		学校の種類・課程・学科： 高等学校（全日制） 総合学科・農業科・食品技術科					
	学校の所在地	茨城県鉾田市鉾田 1 1 5 8 番地					
	在学期間	年 月 日 ～ 年 月 日					
過去の高等学校等 における在学期間	学校名 立	～ 年 月 日 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 □ □ □ □ □ □			
	学校名 立	～ 年 月 日 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 □ □ □ □ □ □			

様式 1－2（その 1）

【令和6年7月1日現在の保護者等の収入の状況について】

(1)、(2)または(3)のうち、いずれか 1 つの□に
レ印を付けてください。

（１）生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します。

☐

生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書

（２）次の者の課税証明書等を提出します。

①	☐	親権者（両親） 2 名分 ・生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が 2 人存在する場合
②	☐	親権者 1 名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長または児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者が 1 名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の 1 人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	☐	未成年後見人（ ）名分 ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）（両親等） 2 名 ・生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	☐	主たる生計維持者 1 名分 ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が 1 人だった場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
⑥	☐	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 ・未成年ではあるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等

（３）次の理由により、課税証明書等を提出しません。

☐

所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で「道府県民税所得割額」及び「市町村民税所得割額」を課されるだけの収入を得ていない場合

※ 1 （２）または（３）の場合には、下記の内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

☐

私の世帯は、7 月 1 日現在、生活保護法第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）は受給していません。
※必須項目

【世帯員等の状況について】 非課税世帯の場合のみ記入（生業扶助世帯は記入不要）<令和6年7月1日現在>

対象となる高校生等の「親権者、主たる生計維持者(上記④に該当する場合は2名)または未成年後見人(申請者含む)」及び「15歳以上(中学生除く)23歳未満の兄弟姉妹」について記載してください。

世帯員 の 状 況	続柄	氏 名	生年月日(年齢)	職業・学校名・ 学年等	(高校生等の場合) 課程	備考
			(才)		☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	
			(才)		☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	
			(才)		☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	
			(才)		☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	
			(才)		☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	
			(才)		☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	
			(才)		☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	

学校使用欄			
32,300円 × 名＝	円		
122,100円 × 名＝	円		
143,700円 × 名＝	円		
50,500円 × 名＝	円	合計	円

ふりがな			生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏名							
在学する学校	学校の名称	茨城県立銚田第二高等学校					
		国立 ・ 公立					
		学校の種類・課程・学科					
	学校の所在地	茨城県銚田市銚田 1 1					
	在学期間	年 月 日 ～					
過去の高等学校等における在学期間		学校名 立	～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数		
		学校名 立			なし	1回	2回

記入例

様式1-2 (その1)

生活保護（生業扶助(高等学校等就学費)）受給世帯の方は、こちらに☑を入れてください。

レ印を付けてください。

【令和6年7月1日現在の保護者等の収入の状況】

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します。

☐ 生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。

非課税世帯の方は、該当するチェックボックスに☑を入れてください。

① ☐ 親権者（両親）2名分 ・生徒が未成年（18歳未満）
親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童である場合は、その者を除く。）

② ☐ ・離婚、死別等により親権者が1名の場合
・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等

③ ☐ 未成年後見人（ ）名分
・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分）
※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。

④ ☐ 生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）（両親等）2名
・生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合

⑤ ☐ 主たる生計維持者1名分
・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合
・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合
・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合
・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等

⑥ ☐ 生徒本人
・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合
・未成年ではあるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等

(3) 次の理由により、課税証明書等を提出しません

☐ 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人等が存在しない場合）であるが、未成年で「道府県民税」を課税されていない場合

※1 (2) または (3) の場合には、下記の内容を

☐ 私の世帯は、7月1日現在、生活保護法第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）は受給していません。

※必須項目

上記(1)の生業扶助(高等学校等就学費)受給世帯でない世帯の場合は、☑してください。

<注意> 生活保護を受給していても、生業扶助(高等学校等就学費)を受給していない世帯の場合も、☑する。

【世帯員等の状況について】 非課税世帯の場合のみ記入（生業扶助世帯は記入不要）<令和6年7月1日現在>

パート、アルバイト等をしていない場合は「無職」と記入願います。

成年後見人がある場合は「成年後見人」と記入願います。

申請者と扶養者が異なる場合「扶養者別」と記入願います。

世帯員の状況

続柄	氏名	生年月日(年齢)	職業・学校名・学年等	(高校生等の場合) 課程	備考
母	茨城 花子	S〇〇. 5. 8 (42才)	会社員	☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	
姉	茨城 花美	H〇〇. 3. 25 (20才)	無職	☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	
姉	茨城 花恵	H〇〇. 9. 10 (17才)	〇〇高校3年生	☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☒ 通信制以外	
		(才)		☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 通信制以外	

申請者も記入してください。

高校生の場合は、学校名・学年も記入してください。

高校生の場合は、該当する☐に☑を入れて下さい。

学校使用欄

32,300円 × 名 =	円
122,100円 × 名 =	
143,700円 × 名 =	
50,500円 × 名 =	

学校使用欄には記載しないでください。

様式13

口座振替依頼書

金 融 機 関 名		銀 行	支 店
振 替 口 座	預 金 種 別	1 普通 2 当座 3 その他()	
	口 座 番 号	No.	
	フ リ ガ ナ		
	名義人氏名		

茨城県から私に支払われる国公立高等学校等奨学給付金は、特に申し出をしない限り上記の口座に振り込んでください。

令和 6年 7 月 日

$$(\overline{\tau} \quad -)$$

住所

名前

(電話番号 — —)

茨城県立鉾田第二高等学校長 殿

注1: 振替口座は、必ず申請者名義の口座を指定してください。

注2: 変更・解約の際は、申し出てください。

注3: 指定する口座の通帳の写等(金融機関、支店、口座番号、口座名義(フリガナが確認できるもの)を添付してください。

県内用 記入例

口座振替依頼書

金融機関名		〇〇 銀行 △△ 支店
振替口座	預金種別	1 普通 2 当座 3 その他()
	口座番号	No. 1234567
	フリガナ	イバラキ ハナコ
	名義人氏名	茨城 花子

茨城県から私に支払われる国公立高等学校等奨学給付金は、特に申し出をしない限り上記の口座に振り込んでください。

令和 6 年 7 月 〇 日

名義人氏名と名前は申請書に記入した申請者名と同一にしてください。

基準日(7/1)以降の申請日を記載してください。

(〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇)

住所 茨城県水戸市笠原町〇-〇

名前 茨城 花子

(電話番号 029-〇〇〇-〇〇〇〇)

茨城県立鉾田第二高等学校長 殿

注1: 振替口座は、必ず申請者本人名義の口座を指定してください。

注2: 変更・解約の際は、申し出てください。

注3: 指定する口座の通帳の写し等(金融機関、支店、口座番号、口座名義(フリガナが確認できるもの)を添付してください。

令和 6 年 7 月 日

扶 養 誓 約 書

茨城県立鉾田第二高等学校長 殿

扶養者住所： _____

扶養者氏名： _____

以下の事項を必ず確認の上、□にレ印及び必要事項を記入してください。

□この誓約書の記載内容は、事実と相違ありません。

私と下記の者は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

①被扶養者氏名	
①被扶養者生年月日・年齢	(歳)
①被扶養者との続柄 (注)	

②被扶養者氏名	
②被扶養者生年月日・年齢	(歳)
②被扶養者との続柄 (注)	

③被扶養者氏名	
③被扶養者生年月日・年齢	(歳)
③被扶養者との続柄 (注)	

④被扶養者氏名	
④被扶養者生年月日・年齢	(歳)
④被扶養者との続柄 (注)	

⑤被扶養者氏名	
⑤被扶養者生年月日・年齢	(歳)
⑤被扶養者との続柄 (注)	

(注) 扶養者から見た被扶養者との続柄 (長女・二男 等) を記載してください。

基準日(7/1)以後の申請日を記入してください。

令和 6 年 7 月 〇 日

扶 養 誓 約 書

茨城県立鉾田第二高等学校長 殿

扶養者住所： 茨城県水戸市笠原町〇―〇

扶養者氏名： 茨城 花子

以下の事項を必ず確認の上、□にレ印及び必要事項を記入してください。

□この誓約書の記載内容は、事実と相違ありません。

私と下記の者は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

①被扶養者氏名	茨城 花美
①被扶養者生年月日・年齢	H〇〇. 3. 2 5 (2 0 歳)
①被扶養者との続柄(注)	長女

②被扶養者氏名	茨城 花恵
②被扶養者生年月日・年齢	H〇〇. 9. 1 0 (1 7 歳)
②被扶養者との続柄(注)	二女

③被扶養者氏名	
③被扶養者生年月日・年齢	(歳)

7月1日現在で扶養されている15歳以上(中学生を除く)～23歳未満の兄弟姉妹の情報を記入してください。

④被扶養者生年月日・年齢	(歳)
④被扶養者との続柄(注)	

⑤被扶養者氏名	
⑤被扶養者生年月日・年齢	(歳)
⑤被扶養者との続柄(注)	

(注) 扶養者から見た被扶養者との続柄(長女・二男 等)を記載してください。

「茨城県国公立高等学校等奨学給付金受給申請書」記入上の注意

【様式 1－1（その 1）対象となる高校生等について】は、次により記入してください。

- イ 現在通っている学校の在学期間について、記入してください。また、過去に高等学校等に在学したことがある場合には、当該学校の在学期間についても記入してください。
- ロ 「高等学校等」とは、国公立の高等学校(専攻科を含む)、中等教育学校の後期課程、高等専門学校（第 1 学年から第 3 学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。
- ハ 「学校の種類・課程・学科」の欄には、「①高等学校（全日制）」、「②高等学校（定時制）」、「③高等学校（通信制）」、「④高等学校（専攻科）」、「⑤中等教育学校（後期課程）」、「⑥中等教育学校（専攻科）」「⑦高等専門学校（1～3 学年）」、「⑧専修学校（高等課程）昼間学科」、「⑨専修学校（一般課程）昼間学科」、「⑩専修学校（高等課程）夜間等学科」、「⑪専修学校（一般課程）夜間等学科」、「⑫専修学校（高等課程）通信制学科」、「⑬専修学校（一般課程）通信制学科」、「⑭各種学校（外国人学校）」、「⑮各種学校（その他）」の別を記入してください。

【様式 1－2（その 1）保護者等の収入の状況について】は、次により記入してください。

- イ 保護者等とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは未成年後見人）をいい、次の①～⑤は除きます。

①児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の 2 第 1 項、第33条の 8 第 2 項又は第47条第 2 項の規定により親権を行う児童相談所長

②児童福祉法第47条第 1 項の規定により親権を行う児童福祉施設の長

③法人である未成年後見人

④民法（明治29年法律第89号）第857条の 2 第 2 項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人

⑤その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者
- ロ（1）に該当する場合は、7 月 1 日現在の生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出してください。
- ハ（2）②に該当するときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。

（2）②の「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の 1 人の課税証明書等を提出できない場合」とは、例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合は該当します。この「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の 1 人の課税証明書等を提出できない場合」は、（2）⑤及び⑥並びに（3）の「親権者が存在しない場合」に含まれます。
- ニ（2）①、③又は④に該当するときは、保護者等全員の住民税（非）課税証明書等を添付してください。
- ホ（2）④、⑤又は⑥に該当するときは、生徒本人、又は主として生徒の生計をその収入により維持している者（医療保険各法（注）における扶養者等）の課税証明書等を添付してください。また、主として生徒の生計をその収入により維持している者がいるかどうかについて確認できる書類 （扶養誓約書） を添付してください。

（注） 医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

【世帯員等の状況について】は、次により記入してください。

15歳（中学生は除く。）以上23歳未満の被扶養者については、扶養を確認できる書類（扶養誓約書）を添付してください。

留意事項

- イ 過去に国公立を問わず高等学校等（修業年限が 3 年未満のものを除く。）を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。
- ロ 2 校以上の学校に在学している場合は、いずれか 1 校を選んで申請をしてください。
- ハ 認定基準日現在、児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について（平成11年 4 月30日厚生省発児第86号）による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く）が措置されている場合は、補助対象外となります。

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。